

平成 27 年度

社会福祉法人

安曇野市社会福祉協議会

事業計画書

■ 実施期間 : 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日



社会福祉法人 **安曇野市社会福祉協議会**

目次

社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会 27年度事業計画書

I 理念・基本方針・ビジョン	2
II 経営環境の変化	3
III 重点テーマ	4
IV 各課の事業計画	
1 地域福祉課	5
(1) 「支えあいのかたちをつくる」事業	6
(2) 「お互いのふれあいを広げる」事業	12
(3) 「個を支える」事業	18
(4) 「支える人を支える」事業	31
(5) 地域福祉事業における自主財源の確保	38
2 介護・事業課	39
(1) 高齢者支援事業	40
(2) 障がい者支援事業	45
(3) その他の事業	52
3 総務課	56
(1) 人事	58
(2) 財務	62
(3) 広報	63
(4) その他データ	64

I 経営理念・基本方針・ビジョン

経営理念

支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野

基本方針

- 1 私たちは、住民の声に耳を傾け、時代とニーズに即した効果的な事業を展開します。
- 2 私たちは、常に住民の立場に立ち、その人権を尊重します。
- 3 私たちは、多くの諸機関・諸団体と連携・協働し、広域的なネットワークを構築します。
- 4 私たちは、専門職としての自覚と責任を持ち、常に資質の向上に努めます。
- 5 私たちは、開かれた組織づくりと健全な経営に努め、組織の基盤強化を図ります。

ビジョン

地域福祉課	住民一人ひとりが主体となり、「子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるまちづくり」に取り組むしくみをつくり、次世代につなげます。
介護・事業課	どんな病気や障がいがあっても、できることを活かし、住み慣れた地域で自律した暮らしが営めるような支援の環境をつくれます。
総務課	全ての職員が理念の実現に向けて健康的に、安心して、やりがいを感じながら、互いに高め合い、気持ちよく働ける組織をつくれます。

◆スローガン

思いやりの心を大切に、ずくだせ・知恵だせ・元気だせ

II 経営環境の変化 (主なもの)

■ 報酬改定

介護報酬改定率は全体で▲2.27%であるが、基本報酬は▲4.48%であり、大きな影響は避けられません。中重度及び認知症高齢者への対応強化として新設された加算の算定を進める必要があります。障がい福祉サービスは±0%ですが、介護報酬と同じく基本報酬減と加算の見直しがされており、対応が必要です。

■ 生活困窮者自立支援法の施行および事業受託

生活困窮者自立支援法(平成 27 年 4 月 1 日施行)は、福祉事務所を設置する自治体が主体となり、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行うもので、安曇野市では本事業を当会が新たに受託する見込みです。

■ 介護保険法改正(新しい総合事業への移行)

27 年法改正で予定されている通所介護と訪問介護の予防給付は、新しい総合事業として地域支援事業に移行しますが、29 年 4 月までの経過措置が設けられました。この期限までに事業展開の具体的検討と準備が必要であり、地域福祉課との連携が不可欠となります。

■ 社会福祉法人制度の見直し

平成 27 年 2 月現在、厚生労働省社会保障審議会福祉部会において、社会福祉法人見直しの議論が大詰めを迎えています。主な論点は、①経営組織の強化、②情報開示の推進、③内部留保の位置づけの明確化と福祉サービスへの投下、④社会貢献活動の義務化といった内容で、今後示される改正点に迅速かつ適切に対応し、当会としての取り組み計画を具体化していくことが求められます。

Ⅲ 27 年度重点テーマ

重点テーマ ▼

法人全体

「将来構想と10ヵ年戦略」をスタートします。

【地域福祉課】 第2期 地域福祉活動計画の推進

「支えあいのかたちをつくる」事業	地区社協を中心とした「互助」の実践を支援します。
「お互いのふれあいを広げる」事業	「ふれあい・いきいきサロン」の担い手の育成と活動を支援します。
「個を支える」事業	「生活困窮者自立相談支援事業」の基盤を確立します。 児童館の「地域ふれあい事業」を推進します。
「支える人を支える」事業	学校と地域の連携を支援し、「互いの福祉学習」の幅を広げます。

【介護・事業課】 地域包括ケアシステム構築の推進

高齢者支援事業	「社協ならではのサービス」を確立するため、自立支援と地域福祉の観点から事業を見直し、経営の安定に努めます。
障がい者支援事業	事業所毎の目的・機能に沿った支援メニューを構築し、実施します。
その他	地域福祉課と協働で介護予防・生活支援事業の具体的計画を検討します。

【総務課】 「将来構想と10ヵ年戦略」の推進

中長期計画・法務	「将来構想と10ヵ年戦略」の策定、意見交換及び職員研修を実施します。 「社会福祉法人制度の見直し」に迅速かつ適切に対応します。
人事・財務・広報・庶務	人事制度改革の方向性を検討します。 新会計基準へのスムーズな移行を図ります。

IV 各課の事業計画

地域福祉課



「第2期地域福祉活動計画」説明会 各地で開催される



社協は「地域福祉活動計画」を基本に、住民の皆さんと地域づくりを進めます。

【支えあいのかたちをつくる】事業

日常生活を営む小さな生活圏域の中にこそ、日頃の困りごとに「気づき」「共に考え」「お互いに助け合える」関係が必要ではないでしょうか。

【支えあいのかたちをつくる】事業は、支部社協及び地区社協が中心となり、「地域福祉活動計画」に基づいた活動を住民が主体となって展開しています。社協は「黒子」となってこれらの活動を支援してきました。

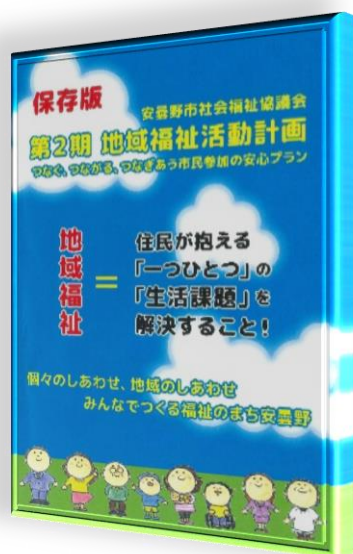


まずは、顔の見える関係づくりから！（あいさつ運動）

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	地域福祉活動計画推進事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 「地域福祉活動計画」は、「支えあい、誰もが安心して暮らせる福祉のまち安曇野」を実現するために、わたしたち住民が何をすれば良いのかを、地域の住民が主体となって策定した、いわば地域づくりの「ガイドブック」です。当事業の目的は、この活動計画を市民に周知し、計画が絵に描いた餅にならぬよう、活動を継続的に支援していくことです。具体的には、「進行見守り委員会」を中心に計画の進み具合を把握し、新たな生活課題への対応や次期計画策定に向けた取り組み等を行います。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「進行見守り委員会」を開催し、取り組みの進捗状況及び課題を把握します。
指標と数値	「進行見守り委員会」の開催数：年 10 回(各支所 2 回)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



◀ 「第 2 期 地域福祉活動計画」
地域の生活課題を解決するための糸口が、
この中にあります。

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	地区社協・支部社協活動の支援事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 地区社協・支部社協は、小さな生活圏域において「支えあいのかたちをつくる」ことを目的に、「地域福祉活動計画」に基づいて活動を展開しています。この活動は地域の特性や実状に合わせ、試行錯誤を重ねながら様々な形で行われますが、活動を継続的に推進するためには、各地域が積極的に交流し、互いの課題やノウハウを共有して活動を「互いに支えあう」ことが重要です。社協は会議・研修会・交流会等を通し、地区社協・支部社協の活動を支援していきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地区社協・支部社協が、住民主体の支え合い活動を効果的に推進することができるよう、研修会等を通し地域の共通課題をテーマとした取り組みを支援します。
指標と数値	支部運営会議の開催：年6回 / 地区社協研修会の開催：年6回(災害時住民支えあいマップ研修会を含む)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



他の地区の事例発表から、支えあい活動を推進していく上でのヒントを得ることができました。

(地区社協研修会にて)

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	安曇野市社協福祉員の組織化
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 地域住民が抱える様々な「生活課題」を、相談窓口に橋渡しをする「つなぎ役」として期待されているのが「安曇野市社協福祉員」です。地域の皆さんからは、この福祉員活動について「荷が重い」「隣組で孤独死があったらどうしよう」と心配する声も聞かれますが、『向こう三軒両隣』の関係の中で「自然で」「緩やかな」つながりをつくるのが福祉員活動の目的です。社協は安曇野市のすべての小地域において、福祉員活動が根付いていくことを支援していきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	福祉員の実際の活動事例を説明会及び研修会で紹介し、活動の普及を図ります。
指標と数値	福祉員説明会の開催： 84 地域 / 福祉員研修会の開催： 各地域 1 回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



「向こう三軒両隣」の自然で緩やかなつながりをつくっていきましょう！

(福祉員説明会で、のぼり旗を受け取る)

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	地域福祉活動の拠点づくり事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業・受託事業

目的と概要 社協の各支所は「総合相談の場」、「地域の課題解決の場」である他にも、地域の福祉ニーズに対応できる「しくみをつくる場」になることを目的としています。併せて、老若男女を問わず一般住民、ボランティア、各種福祉団体等の皆さんにとって「出会い・交流の場」、「情報の交換と共有の場」、そして地域福祉に係る「情報発信・受信の場」になることも目指しています。つまり、社協の各支所を「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現に向けた住民の「活動拠点」として位置づけます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域における支えあい活動の拠点として福祉センターが果たすべき役割を明らかにしていくため、アンケート調査を実施して地域住民の意見や期待を把握します。
指標と数値	福祉センターの利用に係るアンケート調査の実施：社協5支所で年内中に行う。
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

社協支所(福祉センター)の利用延人数 (人)						
支所名	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
豊科	20,655	19,741	18,789	18,803	18,400	19,800
穂高	30,718	30,440	24,021	24,915	24,950	25,000
三郷	9,822	10,916	11,415	12,224	11,500	11,700
堀金	8,708	8,997	9,149	10,704	10,500	12,000
明科	--	8,500	8,500	8,500	8,800	8,900
合計	69,903	78,594	71,874	75,146	74,150	77,400

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	各支所（地域福祉の活動拠点）の重点テーマ
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業・受託事業

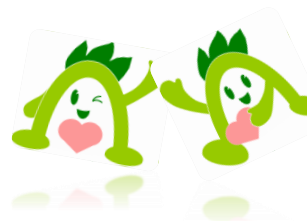
支所名	地域福祉の拠点として、特に力を入れて取り組みたい活動（1つ）	振り返り▼
豊科支所	安曇野市社協福祉員の役割についての理解を地域の皆さんに周知するとともに、福祉員が身近な存在として知ってもらうための活動を更に推進します。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
穂高支所	しあわせ・あづみん支援会員の拡充を図ります。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
三郷支所	地区社協(ふれあい・いきいきサロン)の活動を支援していきます。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
堀金支所	堀金憩いの里うらら(老人福祉センター)を子育ての拠点として位置づけ、利用の促進を図ります。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
明科支所	災害時住民支えあいマップの見直しや活用、認知症の方の見守りなどをはじめ、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

【お互いのふれあいを広げる】事業

赤ちゃん、若者、お年寄り、子ども、学生、労働者、心身に障がいのある人、主婦、就活中の人、心を病む人、介護が必要な人、元気な高齢者、外になかなか出られない人…

わたしたちの地域には様々な人が一緒に暮らしています。こうした人たちがお互いを理解することは、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」をつくっていくための土台になります。

【お互いのふれあいを広げる】事業では、外出・交流・楽しい活動等をおとして、お互いがふれあう機会を設け、【支えあいのかたちをつくる】ための土壌を醸成していきます。



地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	ふれあい・いきいきサロン（地域住民グループ支援事業）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 「ふれあい・いきいきサロン」は、地区社協活動の一環として地域の公民館等を会場に開催されています。ここでは、住民同士のふれあい・支えあいの場であるだけでなく、介護予防、生きがいづくり、生活課題への気づき、さらには小地域において「支えあいのかたちをつくる」リーダーの養成等、様々な機能が期待される活動です。当事業はサロン活動の企画・運営への協力をしながら、あくまで住民の自主的・自律的な活動として発展していくように支援します。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	サロン運営をリードする人材を増やし、その活動をフォローするとともに、チラシを用いた PR を実施して、新規サロンの立ち上げ及び既存サロンの更なる充実を支援します。
指標と数値	新しいサロンの立ち上げ：年 10 件 地域の世話やきさん養成講座受講：50 人 / スキルアップ講座の開催：年1回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



「自分たちにできることって、何だろう？」

(地域の世話やきさん養成講座)

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	ふれあいバスの旅事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 市内にお住まいの高齢者、心身に障がいのある方、家族介護者及びボランティア等と一緒に参加する恒例の日帰りバス旅行です。日頃は旅行に行くことが困難な方でも、安心して旅を楽しんでいただくとともに、参加者がお互いに交流し、当事者同士のつながりのきっかけをつくるのが目的です。参加費は概ね 4,000 円程度で、毎年のアンケート結果を参考にして社協職員がツアーを企画し、毎年 500 名以上が参加して好評をいただいております。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	参加者の「個別性」に配慮した無理のない旅行催行にすることによって、参加者・ボランティア・職員等、「お互いのふれあい」を充実させます。
指標と数値	参加者アンケートの“良かった”“大変良かった”の回答率:95%以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



「いい香りだねえ～」満開のバラ園を散策する参加者とボランティアさん。

(群馬フラワーパークにて)

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	ひとり暮らしの集い事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤立感の解消、生活課題の発見と解決、相談窓口の紹介、介護予防、さらには、お互いの支えあいの機会になることを目的として、季節行事や楽しい催し等を通して交流する事業です。社協の支所が主催し、福祉センターや近隣施設を利用して実施します。当事業が「ふれあい・いきいきサロン」等、地域活動への参加や日頃の交流へのきっかけになることを期待しています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	呼びかけ方法を更に工夫し、一人でも多くの方に参加していただけるようにします。
指標と数値	「ひとり暮らしの集い」参加者数：135名（H25年度：113名）
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



ボランティアさんの手作り料理に舌鼓を打ちつつ、参加者同士の会話に花が咲きました。

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	社会福祉大会の開催
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業/(会費・市補助金・共募)

目的と概要 福祉関連の講演会及び学校・地域における福祉活動実践の発表を通して、自分の地域の中にある「生活課題」を意識し、地域における「支えあい」の大切さに気づくためのきっかけをつくります。そして「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」をつくる活動への参加を誘います。大勢の市民が福祉をテーマに集う「ふれあい」の場ですが、世代を超えた福祉学習、情報発信、社会参加及び表彰の場でもあります。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	身近な実践事例の発信等により、住民のみなさんが「地域の支え合い活動」へ気軽に参加したくなるきっかけをつくります。
指標と数値	地域の支え合い活動の実践事例発表：2事例
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



地元高校生の体験発表からは、「いのちの尊さ」と「行動する勇気」を学びました。

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	その他の【お互いのふれあいを広げる】事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金/

支所名	その他の事業	振り返り▼
本所	・希望の旅事業：障がい者及びその家族の日帰りバス旅行です。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
豊科支所	・福祉バザー事業：豊科いこいの里で7月に開催予定です。 ・陶芸館の運営事業：朗人大学等でも活用します。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
穂高支所	・わんぱく広場&ふれあい祭り：8月に穂高地区の児童館まつりと共同で開催します。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
三郷支所	・ふれあいマーケット&福祉まつり：実行委員のアイデアが直接反映される運営の仕組みにします。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
堀金支所	・ふれあい祭り：支部社協と支所の協働で開催します。 ・ひとり暮らし配食サービス：「まめの会」の手作り弁当を隔月でお届けします。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
明科支所	・世代交流サロン事業：子育て中の親子をはじめ誰でも気軽に参加できるサロンです。 ・福祉まつり：地区社協の活動を紹介するポスターを展示します。 ・おせち料理の配食事業：ひとり暮らし高齢者や障がい者にボランティア特製のおせち料理を民生委員さんがお届けします。	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

【個を支える】事業

わたしたちが抱える「困りごと」「悩みごと」の中には、隣近所の助け合いやボランティア活動だけでは対応が困難なものも少なくありません。

【個を支える】事業は、このような生活課題に対して専門的な福祉サービスや制度的・組織的なサービスによって応えていこうとするものです。



地域みんなが「つどい、つながり、笑顔あふれる」社協の児童館です

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	総合相談支援体制の構築
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業（市補助金）

目的と概要 総合相談支援体制の構築とは、地域住民の日常の暮らしの中にある様々な「困りごと」や「悩みごと」を解決していくために、あらゆる相談をワンストップで受け止め、相談者に寄り添いながら共に考え、解決につなげる仕組みをつくることです。安曇野市と連携し、社協の各支所が窓口となって、課題解決に必要なネットワークを構築しながら、地域住民との協働によって一つひとつの生活課題に対応します。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	係全体でのケース検討を通し、「社協ならではの」課題解決策を共有します。
指標と数値	地域福祉係担当者会議を利用したケース検討会：年2回
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

社協各支所における相談件数（人）及び主な相談内容（多い順）						
支所名	H21	H22	H24	H25	H26 見込	H27 目標
豊科	--		104	260	846	1,015
穂高	--		360	768	1,090	1,308
三郷	--		132	568	989	1,186
堀金	--		87	231	1,494	1,792
明科	--		66	357	885	1,062
合計	--		749	2,184	5,153	6,363
内容1	--		福祉サービス	福祉サービス	福祉サービス	--
内容2	--		生計・年金	ボランティア	ボランティア	--
内容3	--		家族問題	家族問題	地区社協	--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	児童館管理運営事業
経理区分	社会福祉事業/児童館事業/児童館管理運営事業(市受託金)

目的と概要 児童館事業には5つの柱として、①専門の支援員が保護者の相談に対応する「子育て相談事業」、②就園児親子を対象としたイベントを行う「子育て支援事業」、③地域の住民とともに異世代間の交流等を図る「地域ふれあい事業」、④小学生以上を対象に、遊びを通して自主性、社会性及び豊かな情緒を育むことを目的とした「青少年育成事業」、そして⑤放課後児童クラブです。豊科3館、穂高3館と、25年度から三郷、堀金、明科の各1館を加えた全9館を安曇野市から受託して運営しています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	PDCA サイクルに基づいた事業評価シートを活用し、「地域ふれあい事業」を推進します。
指標と数値	事業評価シート「地域連携協力度」: 3.5点以上 (H26:2.3点)※5点満点。
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

児童館の来館者延人数(人) *児童クラブは除く						
児童館名	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
豊科南穂高	13,783	14,779	15,132	13,737	13,282	14,000
豊科高家	8,531	9,011	10,000	9,385	9,635	9,900
豊科中央	12,875	14,244	12,800	10,908	12,635	13,000
穂高西部	7,951	8,351	8,177	8,299	7,400	9,000
穂高中央	12,372	12,318	11,756	12,492	13,000	13,000
穂高北部	5,452	5,419	5,346	5,840	6,700	6,900
三郷	--	7,255	9,105	11,300	9,700	10,000
堀金	--	7,531	8,100	11,127	10,800	11,500
明科	--	11,336	9,000	8,935	9,977	10,000
合計	60,964	90,244	89,416	92,023	92,797	97,300

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	児童館管理運営事業 【放課後児童クラブ】
経理区分	社会福祉事業/児童館事業/児童館管理運営事業(市受託金)

目的と概要 遊びや諸活動を通して、児童の自主性、社会性、創造性を培います。また、保護者の子育てと就労等との両立を支援します。障がい児についても、可能な限り受け入れに努めます。保護者からの要望である「学習支援」と「おやつの充実」にも応えつつ、国会としての支援を展開していきます。また、26年度からは長期休み等の休校日は、以前より30分早い午前7時半よりの開所をスタートしました。

H27年度	(主なものを1つ)
目標と手段	支援ハンドブックに基づき、特に職員対応面における満足度向上を図ります。
指標と数値	児童クラブアンケート「職員対応」の満足度：80%以上 (H25:54%、H26:75%)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

放課後児童クラブの来館者延人数 (人)						
児童館名	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
豊科南穂高	--	9,597	9,491	10,163	10,605	11,000
豊科高家	--	10,111	10,662	10,613	11,500	11,500
豊科中央	--	3,589	4,078	3,406	4,614	5,100
穂高西部	--	6,320	5,693	4,681	8,400	9,000
穂高中央	--	9,596	10,046	10,051	6,451	6,500
穂高北部	--	6,907	7,127	8,541	9,490	10,060
三郷	--	15,921	17,857	15,054	13,100	13,500
堀金	--	9,466	7,971	8,204	7,600	8,000
明科	--	6,798	7,071	6,451	5,938	6,000
合計	--	78,305	79,996	77,164	77,698	80,660

域福祉課	【個を支える】事業
事業名	ファミリーサポート事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 社協の「ファミリーサポートセンター(豊科)」が事務局となり、依頼会員(子育てに手助けを必要としている会員)と協力会員(手助けをする会員)とをつなぎ、子育ての「支えあい活動」を推進します。対象は0歳から12歳までの子どもを持つ市民又は市内に勤務している方で保育園・小学校の送迎や親の外出時の託児等を行う「ファミリーサポート」と、子どもの保育園・小学校での急な発病や、親の急な残業の際に送迎や託児を行う「緊急サポート」があります。料金は通常1時間600円(日・祝祭日は700円)です。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	定期集団託児等を利用し、実活動のない協力会員が活動できる機会を増やします。
指標と数値	協力会員の实活動率: 55%以上 (H26:約35%)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

ファミリーサポート事業における会員数及び支援件数						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
協力会員数(人)	217	176	134	150	143	165
依頼会員数(人)	814	805	639	773	808	880
支援件数(件)	1,516	2,271	1,388	1,412	1,361	1,430
ファミリーサポート	1,435	2,196	1,322	1,277	1,210	1,280
緊急サポート	81	75	66	135	151	150

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	デマンド交通あづみん（地域交通ネットワーク事業）
経理区分	公益事業/公益事業/デマンド交通事業(市受託金)

目的と概要 特に「交通弱者」の足を確保して外出を支援することが目的ですが、市内のどなたでも利用できます。当事業には、①予約を入れていただいたご自宅や目的地を、乗り合わせながら順次回る「デマンド交通」、②朝夕の通勤通学時間帯に合わせて JR の豊科駅⇄田沢駅間及び穂高駅⇄明科駅間を運行する「定時定路線」があります。平成 19 年から安曇野市の委託を受けて社協が配車管理(オペレーター業務)をしています。利用料金は片道 300 円(障害者 100 円)です。

H27 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	ドライバーと協力して移送ルートを見直すことにより、利便性を更に高めます。
指標と数値	ドライバーとオペレーターの合同研修会の開催数： 年 1 回
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

デマンド交通の利用延人数（人）及び主な利用目的（多い順）						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
年間延人数	88,217	89,807	91,597	91,272	90,372	91,000
男性	17,040	17,636	19,632	20,257	21,089	22,000
女性	70,659	71,760	71,622	70,660	68,935	70,000
60 歳以上	68,753	68,773	68,777	69,442	66,371	69,000
障害者	32,073	34,034	38,516	35,343	36,926	37,000
利用目的1	通院					
利用目的2	買い物					

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	地域包括支援センター運営事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金・介護保険)

目的と概要 「地域包括支援センター」は高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を営むために、必要なサービスを必要なタイミングで継続的に利用できるしくみ・・・「地域包括ケアシステム」を構築するための中核的存在として、高齢者の①実態把握・相談対応・サービスの利用援助、③関係機関のネットワーク構築、④権利擁護活動、⑤ケアマネジャーの支援及び⑥介護予防プランの委託・作成等を行います。平成 23 年度に「南部」、25 年度に「北部」の支援センターを安曇野市から受託しています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「地域ケア個別会議」を積極的に開催し、「顔の見える」ネットワークづくりを進めます。
指標と数値	「地域ケア個別会議」における検討事例数： 南部 12 件 / 北部 8 件
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

地域包括支援センターの実績及び次年度目標						
項目	センター名	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
相談件数 (件)	南部包括	1,996	3,133	3,158	3,400	3,500
	北部包括	--	--	4,111	3,735	4,440
実態把握 (件)	南部包括	110	42	86	10	20
	北部包括	--	--	0	19	60
地域ケア 会議 (件)	南部包括	--	--	1	7	12
	北部包括	--	--	0	2	8

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	住民参加型有償在宅福祉サービス事業 (しあわせ・あづみん)
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業/ふれあいのまちづくり事業

目的と概要 「しあわせ・あづみん」は、公的・制度的なサービスでは解決できない生活課題を「住民同士が助け合って解決する活動」です。「自分のできることで困っている人の役に立ちたい」というボランティアの気持を持った方が、生活の中で「困りごと」のある方からの依頼に手をお貸しするしくみです。「お互いさま」の気持で地域のたくさんの人がつながっていくことを目的としています。現在は社協の各支所で事務局を担っています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	利用希望に応えられるよう、養成講座を開催し支援会員を増やします。
指標と数値	支援会員養成講座の開催：年1回以上 / 新規の支援会員：40名
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

「しあわせ・あづみん」の実績及び主な支援内容 (多い順)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
支援会員数 (人)	--	49	86	124	166	210
利用実人数 (人)	--	110	155	170	171	188
支援延件数 (件)	--	330	458	518	370	418
内容1	--	話し相手	清掃・整理	清掃・整理	買い物	--
内容2	--	買い物	買い物	ゴミだし	ゴミだし	--
内容3	--	食事づくり	ゴミだし	買い物	清掃・整理	--

※平成 24 年度以降「話し相手」はボランティア活動へ移行しました。

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	生活福祉資金貸付事業（本所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業/(県受託金)

目的と概要 長野県社協からの受託事業で、低所得者、障がい者及び高齢者を対象に資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の向上を図り、住み慣れた地域で安定した自立生活が送れるようにすることが目的です。安曇野市における貸付件数の内、「教育支援資金」及び「緊急小口資金」が約半数を占めています。仕事に就いていない相談者については、就労に向けた「つなぎ役」としての支援も行います。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	生活困窮者自立相談支援事業との事業連動により、相談者の自立につながる支援を強化します。
指標と数値	生活困窮者自立相談支援事業との連動ケース：年12件以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

生活福祉資金貸付事業の貸付及びその内訳（件）						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
貸付件数	132	145	154	144	161	175

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	日常生活自立支援事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市補助金・県社協受託金)

目的と概要 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等、判断能力が不十分な方の権利を擁護し、必要なサービスを適切に利用して自立した地域生活が営めるよう、福祉サービスの利用援助を行うことが目的です。当事業は権利擁護分野のケースワークにおける中心的な事業であり、様々な社会保障制度への「つなぎ役」、さらには成年後見制度を補完するという役割を果たしながら、権利擁護ニーズを抱えた相談者の課題解決を進めていきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	改正医療保険法に伴い、特に精神疾患のある利用対象者の地域移行・地域定着に寄与できる事業運営に重点を置きます。
指標と数値	新規ケース：25件 精神科病院 MSW との懇談：1 医療機関年 1 回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

日常生活自立支援事業の利用者数(人)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
利用実人数	47	42	48	47	51	60
内・新規利用者	11	10	11	11	23	25

※平成 26 年度人員増強により契約締結件数目標値を大幅修正しました。

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	心配ごと相談事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 「心配ごと・行政相談」は、住民が抱える様々な心配ごとに対して、民生児童委員、人権擁護委員又は行政相談員等が面談し、解決につなげていく事業で、社協の各支所で月2回(1回目が心配ごと、2回目が行政相談)開催します。また、法律的措置が必要なケースについては、「無料法律相談」を月1回別途に開催し、司法書士が対応しています。社協の職員は相談記録等を担当する他、必要に応じて社協事業又は地区社協活動への「つなぎ役」を務めます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	総合相談支援体制を構築していく中で、当事業のあり方を検討します。
指標と数値	内部検討：1回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

心配ごと相談事業における相談件数(件)及び主な相談内容(多い順)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
相談件数	193	194	194	153	180	190
内容1	家族・親族	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物	--
内容2	土地・建物	家族・親族	家族・親族	近隣住民	家族・親族	--
内容3	近隣住民	近隣住民	近隣住民	遺産相続	遺産相続	--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	生活困窮者自立相談支援事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）の経済的な自立促進を図ることがこの事業の目的です。主として相談対応、自立支援計画の作成及び関係機関との連絡調整を行います。平成 27 年度に安曇野市から新たに受託し、自立相談支援事業を進めていきます。

H27 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	支援調整会議等を通し、市と連携をとりながら事業の基盤を確立していきます。
指標と数値	支援調整会議の開催： 年 12 件
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

生活困窮者自立支援事業の利用者数 (人)						
項目	H27 目標					
利用実人数	12					
内・新規利用者	12					

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	その他の【個を支える】事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業

事業名及び概要	振り返り▼
<p>1 権利擁護事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業＞ 高齢者及び障がい者等で「日常生活自立支援事業」に該当しない方に、必要な福祉サービスの利用援助、金銭管理及び財産保全、債務整理問題、消費者被害の回復等の相談・支援を行います</p>	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
<p>2 「安曇野市における権利擁護のあり方研究会」運営事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業(会費、市補助金＞ 法人後見を中心に、当市における後見制度のあり方を関係者が共同で研究する事業です。</p>	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
<p>3 安心コールボランティア事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業＞ ひとり暮らし高齢者等を対象として、定期的に電話でのお話し相手になることで、安否確認及び孤立感の解消を図る事業です。</p>	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
<p>4 災害援助金事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金＞ 長野県共同募金会の「災害等援護金配分金要綱」に従い、見舞金を被災者に届けます。</p>	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
<p>5 婚活サポート ＜社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業＞ 社協各支所の総合相談支援の中で関係団体と連携し、障がい者及び中高年の相談にも対応できるノウハウを蓄積していきます。</p>	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

【支える人を支る】事業

「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」を実現するためには前記のような取り組み、すなわち

- ① 支えあいのかたちをつくる（しくみづくり）
- ② お互いのふれあいを広げる（関係づくり）

③ 個を支える（専門的サービス）が必要ですが、これらの取り組みの推進には、

- ④ 支える人を支える（人づくりと活動支援）

ことが欠かせません。

【支える人を支える】事業では、地域福祉活動を担うボランティア等の人材を育成し、その活動を支援していきます。また、住民の地域福祉への関心を高め、地域づくりに参加するきっかけをつくっていきます。

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	ボランティアセンター運営事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 ボランティアセンターは、ボランティア活動を通じて「人と人をつなぐ」ことで「地域づくり」を推進します。同センターは社協本所及び各支所内にあり、専属のボランティアコーディネーターが1名ずつ配置されています。コーディネーターの主な役割は、ボランティア活動に関する相談に応じ、「自分のできることで地域の役に立ちたい」という気持ちと、「ボランティアを必要としている人・活動」とを結びつけること（マッチング）、ボランティア活動を支援していくこと、そして、ボランティアの育成及び普及をしていくことです。

H27 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	ボランティア活動の裾野を広げるため、住民対象の講座を他団体との協働で開催します。
指標と数値	「支えあい講座(仮称)」参加者数：40名 / 「ボラネット講座(仮称)」参加団体：5団体
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

ボランティアセンターにおけるマッチング成立件数（件）						
支所名	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
本所	--	23	57	62	30	40
豊科	--	80	108	256	340	350
穂高	--	49	31	93	150	150
三郷	--	131	123	137	60	80
堀金	--	34	48	55	70	80
明科	--	62	68	65	140	150
合計	--	379	435	668	790	850

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	福祉学習推進事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 社協が展開する福祉学習は主に 2 つの種類があります。1 つは、学校（小・中・高）と連携し、児童・生徒さんを対象とした「福祉のこころ」を育くむための学習と、2 つ目は広く地域住民を対象として、「わたしたちの地域を、わたしたちでつくっていく」ために役立つ機会を、サロン活動や地域学習会等を利用して提供するものです。両者とも「教える-教わる」関係ではなく、対象者が自ら気づき、自ら行動していくことを、社協のボランティアコーディネーターが中心となって支援していきます。

H27 年度	（主なものを 1 つ）
目標と手段	子どもと地域住民(大人)が共に学習する機会を提供し、異世代間交流と福祉学習の相乗効果をねらいます。
指標と数値	子どもと地域住民(大人)の合同学習の開催： 年 10 回
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



地域の住民(大人)と中学生が共に学ぶことで、
いろいろな「相乗効果」が生まれました。

（三郷中萱地区の福祉学習）

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	サマーチャレンジボランティア事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業/児童・青少年

目的と概要 市内の小中学生を対象に、夏休みを利用した福祉活動やボランティア活動の体験をします。学校の授業や普段の生活では学べないような体験を通して、ボランティア活動への動機づけを促し、「支えあい、共に生きる」ことの大切さと楽しさを「肌」で感じてもらうことが目的です。また、学校や学年、地域といった日常の「枠」を超えて交流し、お互いのふれあいを広げていくこともねらいます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	26年度と同じ「防災」をテーマとした体験学習を企画します。市内から広く大勢の参加が得られるように、地区社協を通して広報します。
指標と数値	地域住民(大人)の参加者数及び範囲：市内の全地域から20名
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



こどもと大人の楽しく・真面目な体験学習
(災害時の非常食づくりにチャレンジ)

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	朗人大学の運営事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 60歳以上の方を対象とした朗人大学の主な目的は、①年輩者の優れた能力や経験を広く地域づくりに役立てていただくこと、②「学生」たちが新たな知識を習得しながら健康づくり・仲間づくりを行うこと。以上の2つです。講座は教養・趣味・社会見学・芸術鑑賞等の19種類があり、月に1日ずつ(年間12日)開催します。平成23年度から「ボランティア実践講座」を新設し、「卒業」後のボランティア活動への参加を働きかけています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	カリキュラム外に「ボランティア実践講座」を設け、「卒業生」が地域での支えあい活動へ自主的に参加するきっかけをつくります。
指標と数値	卒業時アンケート「卒業後、地域のささえ合い活動に参加したい」の回答率：80%以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



「卒業」後の活動に期待して・・・
朗人大学ボランティア講座を熱心に受講する
「在学生」のみなさん

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	災害支えあいボランティア構築事業（本所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 地震や台風等による災害が実際に発生した時、地域のつながりやボランティア活動が、とても大きな力になることを過去の災害から学びました。わたしたちには、防災や災害時の支えあいについての「関心」を持ち続け、十分に「備え」、いざという時にきちんと「行動できる」ことが求められます。当事業の目的は、このようなニーズに対応するため、安曇野市又は近隣市町村が被災した時に、わたしたちは具体的に何ができるのか、また何をすべきなのかをきちんと整理して、いざという時に備えることです。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	先進地の取り組みを参考に、当会の「災害時対応マニュアル(職員向け)」を作成します。
指標と数値	災害時対応マニュアルの草案完成： 27年度内
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



松本ブロック社協災害ボランティアセンター研修会に参加しました。

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	その他の【支える人を支える】事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

事業名及び概要	振り返り▼
<p>1 「支えあいセンターにじ」の管理運営事業 <社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業> 豊科にあるボランティア・市民活動の拠点です。社協のボランティアコーディネーター1名が配置され、活動に係る相談支援、連絡調整、マッチング、研修会、合同会議及び施設管理等を行います。</p>	<p>評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)</p>
<p>2 ボランティア情報発信事業 <社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業> ボランティア・市民活動に係る情報を市民向けに発信し、各活動への参加や利用を促進しています。</p>	<p>評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)</p>
<p>3 福祉教育推進事業(福祉教室/ボランティア体験教室) <社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業/> 小学校 3、4年生から中学生を対象に、身近な地域で年間を通して福祉活動やボランティアの体験をする事業です。社協のボランティアコーディネーターが地元住民と協力して運営します。</p>	<p>評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)</p>
<p>4 高校生サマーボランティアスクール事業 <社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業> 市内の高校に通う高校生を対象とした福祉・ボランティア体験です。「ホスト校」に選ばれた高校の生徒は、当事業の企画・運営から参加します</p>	<p>評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)</p>
<p>5 手話奉仕員養成講座事業 <社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業> 聴覚障害者の支援者の育成を目的として、手話の技術習得と福祉制度等について学ぶ講座で、聴覚障害者協会が中心となって開催しています。</p>	<p>評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)</p>

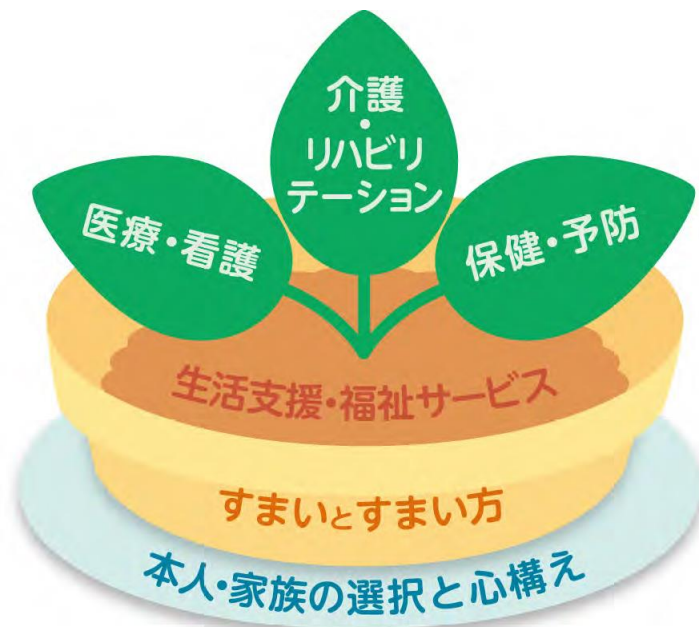
事業名	地域福祉事業における自主財源の確保
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業

目的と概要 地域福祉事業を展開するための主な自主財源は、①社協会費及び②共同募金です。社協会費は普通会費(個人、1口1,000円)、特別会費(企業・事業所、1口5,000円)及び賛助会費であり、地区社協・支部社協活動の主な財源です。共同募金の社協への配分金は、ボランティアセンターの運営をはじめ、福祉教育、児童・青少年育成、障がい者・高齢者支援及び「お互いのふれあいを広げる事業」等、地域福祉づくりに必要な事業の財源となっています。

H27年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「福祉のまちづくり」、「地域の支えあい」に必要な財源を確保するため、用途を更にわかりやすくPRしていきます。
指標と数値	「普通会費」協力件数対前年比: 102%
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

社協会費・共同募金への協力状況 (件)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26見込	H27目標
普通会員	22,497	22,397	22,309	22,531	22,351	22,798
賛助会員	931	980	892	908	864	870
特別会員	816	810	783	794	810	815
合計	24,244	24,187	23,984	24,233	24,025	24,483
共同募金	22,354	21,936	21,935	21,762	21,681	21,690

介護・事業課



地域包括ケアシステム概念図

地域包括ケアシステム構築に向けて、社協事業所は地域と協働していきます。



介護・事業課	高齢者支援事業
事業名	居宅介護支援事業/介護予防支援事業
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/居宅介護支援事業

目的と概要 要介護者及び要支援者が、必要なサービスを適切に利用し、できる限り自立した生活が行えるよう、居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)が本人及び家族の意向や心身の状況、環境等を勘案してケアプラン(又は予防プラン)を作成し、サービス事業者との連絡調整等を行うサービスです。この内、要支援者(予防給付の対象者)に対する介護予防支援事業は安曇野市からの受託事業です。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	新規およびプラン変更時にチームメンバー相互のケアプランチェックを実施し、地域住民を含めたあらゆる地域資源との連携による支援を行います。
指標と数値	ケアプランチェック回数：1,000回/年
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

ケアプラン及び予防プランの作成件数 (件)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
介護	7,850	8,454	8,413	8,431	8,005	7,900
予防	1,413	1,964	2,046	2,427	2,869	3,000
合計	9,263	10,418	10,459	10,858	10,799	10,900

介護・事業課	高齢者支援事業
事業名	通所介護事業（デイサービス）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/通所介護事業

目的と概要 介護が必要な方を自宅まで送迎し、食事(昼)、入浴、機能訓練及びレクリエーション等の日中のサービス(day-service)を提供します。家族介護者の負担を軽減するためのみならず、利用者本人が日中を有意義に過ごすことで、デイサービスの利用時間に限らず、自宅における生活機能やQOLを維持向上させることが目的です。安曇野市の指定管理である5事業所と、認知症対応型「ゆたかの郷」の合計6事業所を運営しています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	ケース検討を強化し、適切な個別支援を行うことで生活機能の維持・向上を目指します。
指標と数値	生活機能の維持向上に資するため、その成果を数値化する評価方法を上半期中に策定し、下半期から運用を開始します。
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

デイサービス利用延人数 (人)						
事業所名	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
豊科デイ	10,185	10,667	10,699	10,272	10,323	10,872
穂高デイ	8,826	9,232	8,766	8,632	7,947	8,793
三郷デイ	10,396	10,449	10,289	9,124	9,780	10,248
堀金デイ	7,684	8,033	8,964	8,863	8,736	9,072
明科デイ	9,197	9,163	9,054	9,027	8,295	8,856
ゆたかの郷	--	1,496	1,814	2,192	2,067	2,340
合計	46,288	49,040	49,586	48,110	47,148	50,181

介護・事業課	高齢者支援事業
事業名	訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 介護福祉士等の専門資格を有するホームヘルパーが、介護の必要な方の自宅を訪問し、排せつ、食事等の介護（身体介護）や調理、掃除等の家事（生活援助）のサービスを提供します。家族介護をカバーし、利用者本人の自立をできる限り支援することで、利用者及び家族の家庭生活を支えるとともに、介護に限らない利用者周辺の生活課題を「つかみ」、課題解決へ「つなぐ」ことにより、利用者及び家族の地域生活を支援していくことが目的です。

H27 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	事業所や地域住民が連携して利用者を支える中で、頻回に自宅を訪問するヘルパーが課題をつかみ解決につなげます。その機能強化のため、サービス提供責任者が3～6ヶ月に1回、利用者宅を訪問します。
指標と数値	サービス提供責任者による利用者宅訪問件数（各事業所）： 150回/年
結果と評価	評価基準日（上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31）
今後の方針	評価基準日（上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31）

訪問介護サービス利用延時間（時間）						
事業所名	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
北部ヘルパ-	14,680	14,291	11,803	13,791	11,200	11,800
南部ヘルパ-	21,305	17,583	16,228	17,272	19,200	19,300
東部ヘルパ-	21,050	18,201	17,009	16,053	13,300	13,400
合計	57,035	50,075	45,040	47,116	43,700	44,500

介護・事業課	高齢者支援事業/障がい者支援事業
事業名	訪問入浴介護事業
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問入浴介護事業

目的と概要 自宅浴室での入浴が困難で、かつデイサービスの利用も困難な重度の要介護者等に、自宅で安心して入浴を楽しんでいただくことが目的です。看護師及び介護福祉士等の3名が、ボイラー搭載の「訪問入浴車」で利用者の自宅を訪問し、利用者の居室内に組み立て式の浴槽を設置して、寝たままの姿勢での入浴を提供します。現在は1ヶ所の事業所(明科)から市内全域に出向いています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	2台の入浴車両の本格稼働を目指します。そのために社内他事業所からの兼務職員も募り、職員体制を整えると共に、女性3人での訪問体制構築に向けての研修を強化します。
指標と数値	訪問件数：1号車5件/日、2号車2件/日(6月末時点)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

訪問入浴介護利用延時間 (時間)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
介護保険	456	454	722	986	1,265	2,009
障がい者	13	0	57	67	73	48
合計	469	454	779	1,053	1,338	2,057

介護・事業課	高齢者支援事業/障がい者支援事業
事業名	訪問看護事業
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問看護事業

目的と概要 看護師、理学療法士又は作業療法士が、主治医の指示書に基づいて利用者の自宅を訪問し、利用者の心身の健康管理、医療機器の管理、排せつや栄養の管理、スキンケア、リハビリテーション、ターミナルケア等の医療サービスを提供します。医療的なケアが必要な要介護者が、どんな病気や障害であっても住み慣れた家と地域で、安心して、できるかぎり自立した生活を営めるよう、医療の面から支援していくことが目的です。事業所は1ヶ所(穂高)で、市内全域をカバーします。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	専門職員(看護師)による夜間の緊急時対応を実施し、24時間対応体制によって職員一人あたりの負担を軽減します。
指標と数値	専門職員の夜間緊急対応:4回/月 (現在総合職員のみが対応)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

訪問看護利用延時間 (時間)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
介護保険	2,721	3,030	2,996	2,873	3,280	3,370
医療保険	555	476	333	296	386	450
合計	3,276	3,506	3,329	3,169	3,666	3,820

介護・事業課	障がい者支援事業
事業名	相談支援事業（相談支援センターぶれす）
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/相談支援事業

目的と概要 障がい者（児）が必要なサービスを適切に利用することにより、安心して地域生活を送ることができるように、本人及び家族の意向や心身の状況等を踏まえ、障害福祉サービスの利用計画を作成し、定期的に見直しを行います（計画相談支援・障害児相談支援）。また、施設に入所中又は病院に入院中の障がい者が、退所（退院）して地域生活に移行するために必要な相談支援を行い（地域移行支援）、さらに地域生活開始後のフォローも実施します（地域定着支援）。

H27 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	事業継続のために業務体制を見直します。
指標と数値	プラン作成数+モニタリング実施数：12件/月
結果と評価	評価基準日（上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31）
今後の方針	評価基準日（上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31）

相談センターぶれすの相談支援件数（件） ※数値は計画作成及びモニタリングの合計						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
計画相談	--	--	33	173	137	144
障害児相談	--	--	1	6	4	2
地域相談	--	--	0	2	5	0
合計	--	--	34	181	146	146

介護・事業課	障がい者支援事業
事業名	障害者就労移行支援事業（豊科じゃんぷ）
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労移行支援事業

目的と概要 就職を希望する障がい者に2年間を標準として就労に必要な訓練を行います。訓練プログラムは利用者の希望、適性及び能力等に基づいて個別に作成します。また、利用者の就職活動の支援、職場の開拓、更に就職後の職場定着のための支援も行います。障がい者の「できること」を活かし、必要な支援を受けながら活躍できる職場を増やし、もって障がい者の社会的・経済的自立ができる環境(地域)を創っていきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	すべての利用者をニーズに沿った働き方に繋げるため、企業・福祉分野へのネットワークを広げます。
指標と数値	新規企業訪問数：10社/年
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

豊科じゃんぷの利用実人数他						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
利用実人数(人)	--	14	11	13	13	13
利用延人数(人)	1,871	1,830	1,667	1,427	1,666	1,944
一般就労(人)	5	3	2	2	4	4
定着支援(人)	4	6	6	8	7	8
実習協力企業(社)	12	11	10	10	12	10

介護・事業課	障がい者支援事業
事業名	障害者就労継続支援B型事業（ま・めぞん）
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労継続支援B型事業

目的と概要 一般就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、社会生活に必要な能力向上を目的とした訓練を行います。事業所は「豊科たんぼぼ」、「堀金かえでの家」に加え、手作り豆腐の製造販売を中心に行う「ま・めぞん」を平成 25 年 5 月にオープンしました。将来的には利用者と雇用契約を結び、かつ最低賃金を支払うことが義務づけられた「就労継続支援A型事業所」への移行を目指して事業を展開します。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	販売車 1 台増、販売先(地区)増により、利用者工賃をアップします。
指標と数値	利用者工賃：時給 500 円(H28 年年度末) / 1 日あたり豆腐販売数：4 月 147 丁、5 月 152 丁、6 月 162 丁、7 月 163 丁、8~9 月 173 丁、10~12 月 193 丁、1~3 月 221 丁、(但し、豆乳 1 本=1.5 丁に換算)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

「ま・めぞん」の利用延人数他						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
利用延人数(人)	--	--	--	1,755	1,979	2,423
豆腐製造数/日(丁)	--	--	--		133	164
豆腐製造数/年(丁)	--	--	--	22,941	31,543	39,898
売上合計(円)	--	--	--	5,663,940	7,370,000	9,863,970
平均工賃月額(円)	--	--	--	20,164	23,260	39,417
平均時給(円)	--	--	--	222	252	349

事業名	障害者就労継続支援B型事業 (豊科たんぼぼ、堀金かえでの家)
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労継続支援B型事業

目的と概要 一般就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、社会生活に必要な能力向上を目的とした訓練を行います。「豊科たんぼぼ」及び「堀金かえでの家」は、利用者が「できること」を活かし、助け合いながら、クッキー、装飾ろうそく、手芸・工芸品等のオリジナル商品の製造・販売や喫茶コーナー、清掃・洗車及び企業からの受託事業等に従事して収入を得ています。また、「働く」ことだけでなく、各々の「暮らし」を豊かにするための知識やスキルを習得することも目指しています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	豊科たんぼぼ: 作業能力や特性に応じた作業グループ分けをおこない、それぞれが働きやすい作業環境をつくれます。 堀金かえでの家: キッチンカーを導入し、工賃アップを目指します。
指標と数値	豊科たんぼぼ: 作業グループ数 2 堀金かえでの家: 今川焼販売 1,000 個/月(12月~3月)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

豊科たんぼぼ・堀金かえでの家の利用延人数及び平均工賃月額						
事業所名及び項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
豊科たんぼぼ						
利用延人数(人)	3,527	4,630	4,814	4,583	4,727	4,950
平均工賃月額(円)	13,796	13,397	14,846	17,394	15,500	15,500
堀金かえでの家						
利用延人数(人)	3,234	3,431	3,423	3,244	3,588	4,030
平均工賃月額(円)	10,602	12,524	13,326	14,922	16,407	16,930

介護・事業課	障がい者支援事業
事業名	地域活動支援センター事業 (穂高わたぼうし、三郷すみれの郷、明科ふきぼこの家)
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/地域活動支援センター受託事業

目的と概要 障がい者が「身近で安心して過ごせる場」で、障がいの程度に合わせて必要な医療的ケア又は日常生活のケアを受けながら、作業活動、余暇活動及び地域との交流等を行う事業です。利用者の「できること」を活かし、「やりたいこと」を尊重して、仲間と楽しく豊かな時間をつくとともに、生活技能や社会性の習得、さらには社会参加の機会を提供することが目的です。また、手工芸品等の自主製品の販売収入は工賃として利用者に支給されます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域に根差した事業所づくりを目指し、ボランティアを積極的に募ります。
指標と数値	各事業所のボランティア増員数：5名
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

地域活動支援センター利用延人数 (人)						
事業所名	H22	H23	H24	H25	H26 目標	H27 目標
穂高わたぼうし	2,326	2,558	2,988	2,883	3,000	3,000
三郷すみれの郷	1,667	1,807	1,646	1,531	1,500	1,500
明科ふきぼこの家	2,212	2,147	2,248	1,890	2,562	2,562

介護・事業課	障がい者支援事業
事業名	障害者生活介護/児童発達支援/放課後デイサービス事業 (ほっぷライフ他)
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/障がい者デイサービスセンター事業

目的と概要 介護が必要な障がい者(児)を対象としたデイサービスで、「障害者生活介護」は 18 歳以上、「児童発達支援」は未就学児童、「放課後等デイサービス」は就学中の障がい児が対象です。「ほっぷライフ」ではこれらのサービスを一体的に運営しています。看護師配置を手厚くし、かつ介護スタッフの専門性を高めることにより、医療的ケアが必要な重度の障がい者(児)を積極的に受け入れています。また、安全を確保した上で「ほっぷライフならではの」楽しい活動や外出等のメニューを揃えています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	短期入所事業を開始するか否かの結論を出し、開始が決定した場合は速やかに準備を行います。
指標と数値	平成 28 年 4 月の事業開始を目指して準備します。
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

「ほっぷライフ」利用延人数 (人)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
生活介護	3,296	3,233	3,244	3,198	2,950	3,120
放課後デイ	762	760	1,215	1,290	1,400	2,100
児童発達支援	329	672	530	642	720	50
合計	4,387	4,665	4,989	5,130	5,070	5,270

介護・事業課	障がい者支援事業
事業名	障害者居宅介護事業（障害者・児ホームヘルプサービス）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 障がい者(児)を対象としたホームヘルプサービスで、市内 3 か所(北部・南部・東部)のホームヘルプステーションにおいて、介護保険の訪問介護事業と一体的に運営しています。相談支援員や行政担当者は勿論、社協の地域福祉課とも連携し、利用者及びその家族の生活課題を「つかみ」、課題解決へ「つなぐ」ことにより、「どんな障がいがあっても、安心して、その人らしく暮らせる地域づくり」に貢献します。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	様々な障がい特性を理解することで利用者毎の個別支援を強化します。
指標と数値	困難事例検討会開催数(各事業所):年5回
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

障害者(児)ホームヘルプサービス利用延時間 (時間)						
事業所	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
北部ヘルパ-	2,488	1,790	1,790	1,867	2,060	2,100
南部ヘルパ-	3,330	3,179	3,550	4,164	4,910	5,000
東部ヘルパ-	2,732	1,829	2,448	2,296	2,370	2,400
合計	8,550	6,798	7,788	8,327	9,340	9,500

介護・事業課	その他の事業/高齢者支援事業・障がい者支援事業
事業名	福祉有償運送サービス事業（STS）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 介護保険制度で認定された要介護者及び障がい者の内、非課税者を対象とした通院支援が主な目的とし、認定研修を修了したホームヘルパーが運転(病院と自宅の送迎)と必要な介助をセットで行うサービスです。安曇野市福祉有償運送運営協議会において決定された運行規則に従って運営されており、現在は明科地区の対象者に限定して実施し、利用目的は透析通院の介助が最多となっています。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	今後のSTS事業の方向性を検討するため、必要経費及び利用状況を明確にします。
指標と数値	・実質的必要経費の把握(毎月算出) ・利用者ごとの利用目的、併用サービス内容を把握
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

福祉有償運送サービス事業利用延時間 (時間)						
項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
利用延人数	207	884	473	301	270	270

介護・事業課	その他の事業/受託事業/介護者支援事業
事業名	家族介護者交流事業（介護者リフレッシュ）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業

目的と概要 市内の家庭介護者を対象に、介護者相互の交流等を通して情報交換やリフレッシュができる機会を提供します。25年度までは年1回、全市を対象に実施してきましたが、より身近な地域において当事者主体で継続できるような形をつくっていきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域福祉課と介護・事業課の連携により、市からの委託事業としてのリフレッシュ事業の実施と地域住民の自主的な介護者交流活動の支援を行います。
指標と数値	市委託リフレッシュ事業開催:1回/年 各地域活動支援:1回/月程度
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



グループ討議の後は、ヴァイオリンの優しい調べが日頃の疲れを癒してくれました。

介護・事業課	その他の事業/地域貢献/人材育成
事業名	初任者研修講座の開催
経理区分	公益事業/公益事業/初任者研修事業

目的と概要 全国的に介護を担う専門職が不足する中で、平成 24 年度まで継続開催してきた「訪問介護員(ホームヘルパー2級)養成講座」は、25 年度より介護専門職のキャリア体系整備の一環として「介護職員初任者研修」となり、当会においても引き続き開催しています。市内にお住まいの方で、資格取得後に市内の介護サービスに従事する意志のある方を対象として、市内における介護職の育成に貢献するとともに、社協の職員が講師及び実習指導の大部分を務めることにより、職員のスキルアップも図ります。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	介護職員初任者研修の実施により、地域の介護業務従事者の人材を育成します。
指標と数値	講座修了者数：18人
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

初任者研修講座修了者数(人)

項目	H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
修了者数	15	20	20	12	17	18

介護・事業課	その他の事業/介護予防・生活支援事業
事業名	介護予防・生活支援事業
経理区分	

目的と概要 できる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送るため、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められています。生活支援と介護予防は重要な構成要素です。これを地域の実情に合わせ、効果的かつ効率的に実施できるよう、予防通所介護と予防訪問介護が平成27年度から段階的に地域支援事業に移行することが厚労省から示されています。地域の力を活かした社協らしい事業展開、地域への働きかけについて、方向性を定め、提案します。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)への移行に対応するため、地域福祉課と連携して具体的計画を策定します。
指標と数値	安曇野市の同事業移行は平成29年4月の見込みであり、27年度中に事業の具体的計画を策定します。
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

総務課

わたしたちがめざす職員像

「社協人^{マン}」とは。

「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現をめざすチームの一員としての自覚と責任を持ち、チーム目標の達成に向けて、各々の専門性、能力、経験、個性及び感性を大いに発揮します。また、何よりも健康と仲間を大切に、互いに認め合い、支え合い、高め合って成長しようとする職員です。

なろうよ、社協人に！



総務課	法人全体/長期計画の策定
事業名	「将来構想と10カ年戦略」のスタート
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 当会の理念「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」を実現するため、社協内外の環境変化と地域のニーズを見極めた上で、地域と社協の10年後のあるべき姿を描き、長期目標を設定します。さらに、ビジョン及び長期目標達成に必要な基本戦略・共通戦術を定め、工程表によってビジョン達成への道筋を明らかにします。当計画は職員のアイデアを反映させつつ課長会議において原案を策定し、研修等を通し職員全員で共有していきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	上半期に策定作業を終了し、その後は研修会等により職員全員で共有します。
指標と数値	策定期限：9月末 / 研修会開催：下半期
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



総務課	人事/職員の安全と健康を守る
事業名	労働安全衛生マネジメントシステムの推進
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 職員の安全と健康は当会の最優先すべきテーマです。当会の「労働安全衛生マネジメントシステム」及び当該システムの運用マニュアルは、平成25年10月に運用をスタートしました。その目的は、すべての職員がルールを守り、互いに協力して、安全衛生活動を自主的に展開することにより、労災ゼロ、心とからだの健康の保持増進、ひいては誰もが気持ちよく働くことができる職場環境を実現することです。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	ひやりハット共通様式の導入により、事故防止を強化します。
指標と数値	労働災害：0件
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

【安全衛生の基本方針】

職員の安全と健康は、当会の最優先テーマです。
すべての職員がルールを守り、互いに協力して安全衛生活動を自主的に展開することにより、労災ゼロ、心とからだの健康の保持増進、ひいては誰もが気持ちよく働くことができる職場環境を実現します。



総務課	人事/人材育成
事業名	社協人の育成
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 社協の使命達成の可否は勿論、その存続自体が職員ひとり一人の行動に懸っているといても過言ではありません。「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現のために必要な人材を育成し、効果的なチームプレーが展開できる環境を整えていくことが法人の最重要課題です。ここでは「めざすべき職員像=社協人^{マン}」や、「社協人に求められる能力・態度」を明らかにした上で、職員が自ら、そして互いに成長できるような職場風土を形成していくことが目的です。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	職員研修により、ビジョンと基本戦略を職員全員で共有します。
指標と数値	職員研修会の実施： 下半期 1 回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

【人材育成の基本方針】

- 1 理念「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」を実現するために必要な人材を育成します。
- 2 人材育成を当会の**最重要課題**に位置付けます。
- 3 育成の対象は**すべての職員**です。
- 4 職員が**自ら成長**するためのシステムを構築します。
- 5 職員の**持ち味**を生かします。
- 6 職員の**自信とやる気**を引き出します。
- 7 職員の**チームの一員としての成長**を支援します。
- 8 職員の専門性のみならず、**社会的・人間的な成長**を支援します。
- 9 個の成長と職員相互の相乗効果による、**組織としての成長**を図ります。
- 10 自ら学び、部下・後輩を育て、互いに成長しようとする**風土**を形成します。

社協は人です。
人材育成を最も重要な
課題としました。



総務課	人事/ワークライフバランスの実現
事業名	ワークライフバランスのとれた職場の実現
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 職員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事の責任と役割をきちんと果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、友人、趣味等に係る個人の大切な時間が確保できるように努め、仕事(ワーク)と生活(ライフ)の双方の調和を目指します。このような職場の実現により、あらゆるライフステージの職員が無理なく仕事が続けられて、より豊かな人生を営むことができること、ひいては当会の発展・地域福祉の推進に、より貢献できることが目的です。

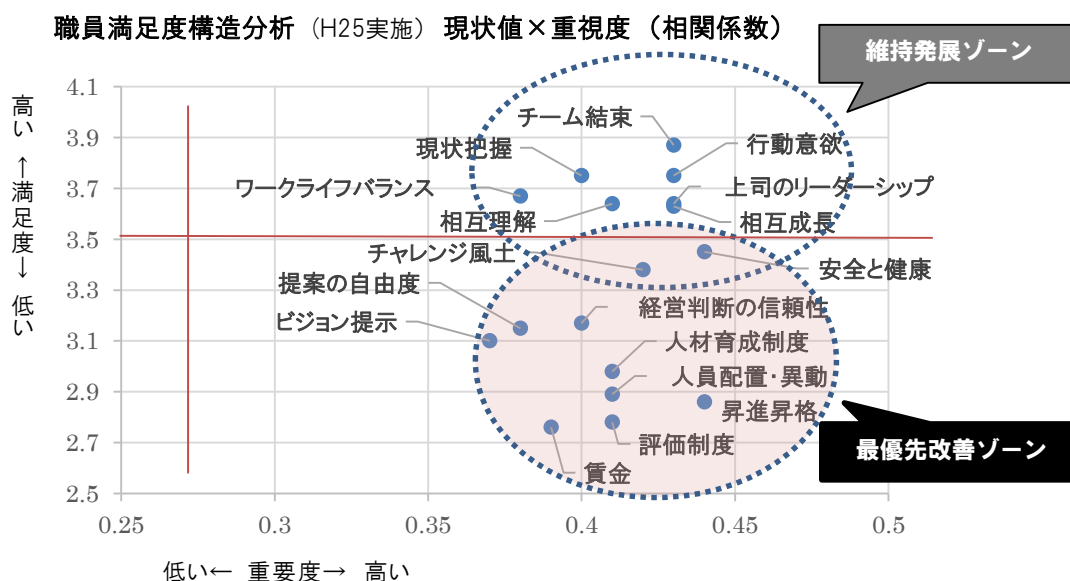
H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	実態調査に基づく対策により、残業時間の事業所間格差を縮小します。
指標と数値	月平均残業時間:10 時間未満達成事業所 81%以上(36/44 事業所)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

月平均残業時間及び平均年休取得率							
項目		H22	H23	H24	H25	H26 見込	H27 目標
月平均残業時間	総合職	--	--	10.45	8.67	8.50	8.0
	専門職	--	--	6.21	5.48	5.30	5.0
10 時間未満達成事業所				73%	75%	79%	81%
平均年休取得率	総合職	--	--	39.5%	41.8%	42%	42%
	専門職	--	--	57.0%	53.8%	53%	53%
	専任職	--	--	--	62.4%	62%	62%

総務課	人事/信頼性と安心感の高い人事制度の確立
事業名	就業規則の見直し
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 信頼性と安心感の高い人事制度の確立を目指しています。厳しさを増す経営環境の中で、持続可能であり、かつ、職員の納得性の高い制度や労働条件を整えていく必要があります。職員の意見や職員満足度調査の結果を尊重した上で、①経営の安定化を図ること、②魅力ある職場をつくること、③雇用への安心感があること、④職員相互の協力体制・チーム力を強化すること、⑤職員のやる気・満足度をアップすること等を目的とした人事制度を継続的に見直していきます。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	職員満足度調査を実施し、人事制度改革の方向性検討の資料にします。
指標と数値	職員満足度調査の実施：9月 / 結果分析・方向性検討：下半期
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



総務課	財務/透明性・効率性の高い財務の遂行
事業名	新会計基準への移行
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 平成 23 年 7 月 27 日に厚生労働省から「社会福祉法人会計基準の制定について」が通知され、新たな基準による会計処理が平成 24 年 4 月 1 日から適用されました(猶予期間は平成 27 年 3 月 31 日まで)。当会では、平成 26 年度中から段階的に移行作業を開始し、平成 27 年 4 月からは新会計基準及び新経理規則に基づいて運用します。

H27 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	財務に係る職員研修実施し、新会計基準へのスムーズな移行を目指します。
指標と数値	財務に係る職員研修の実施： 上半期に 1 回
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)



みなさまに、よりわかりやすく
経営状況をお知らせできるよう
一層努めてまいります。

総務課	広報
事業名	ホームページのリニューアル
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

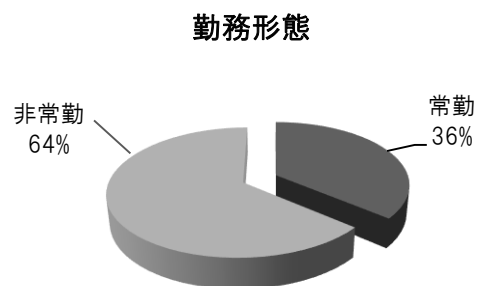
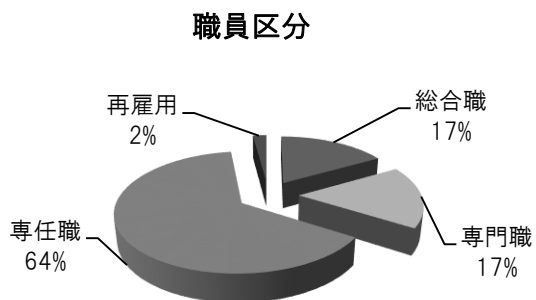
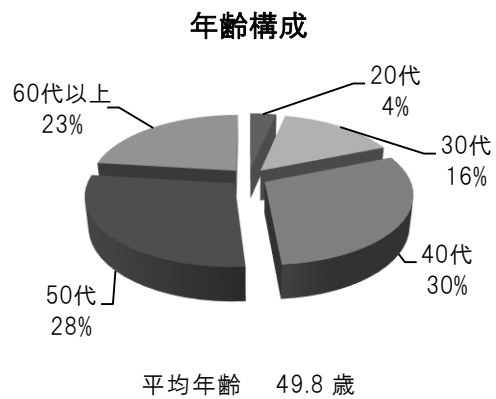
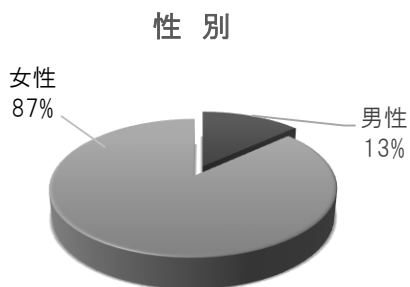
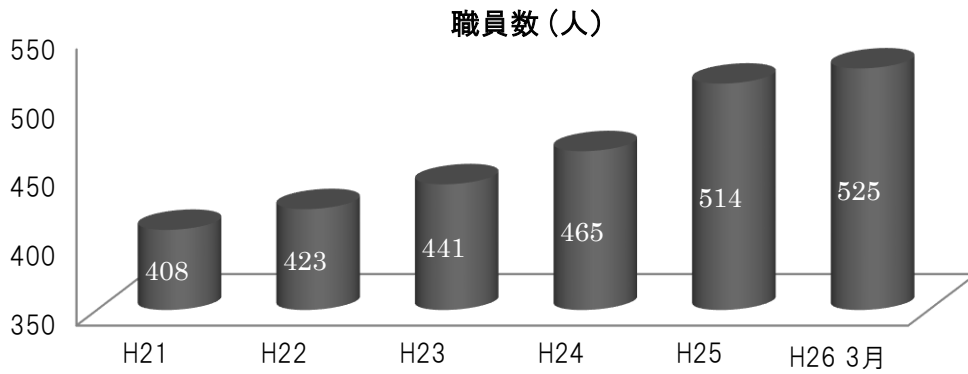
目的と概要 当会のホームページは社協合併の翌年、平成 18 年度に開設、平成 20 年度にリニューアルし、26 年度で 8 年目となりました。インターネットを介した情報のやりとりが進化し続ける中で、社協と地域の方を「つなぐ」大切なツールとして、ホームページの情報発信のあり方・伝えたい内容を常に見直していくことが求められています。

H27 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	事業所ごとのページを作成し、知りたい情報によりアクセスしやすくします。
指標と数値	アクセス数： 400 件/月 (現在 250~300 件/月)
結果と評価	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 27.9.30 / 年度末見込み 28.1.31 / 総括 28.3.31)

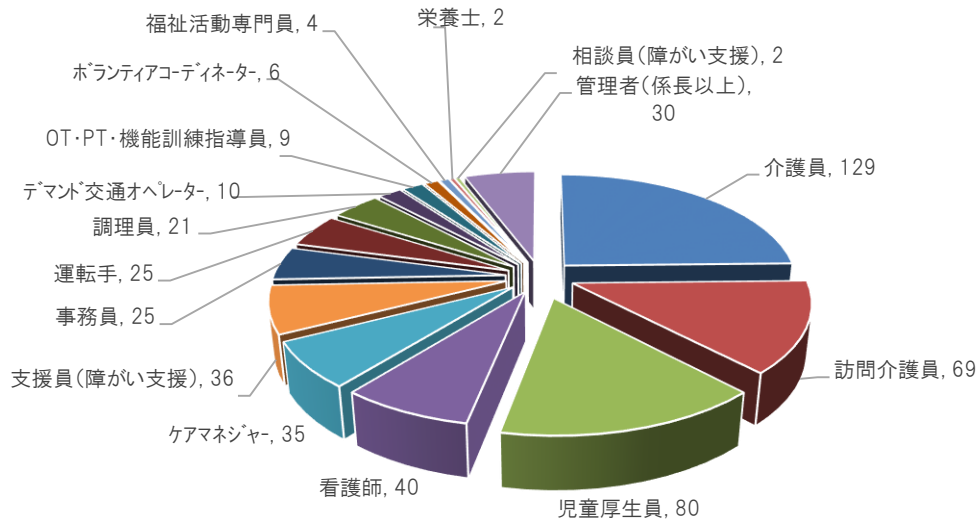
ホームページは皆様と一緒に作っていきます。ご意見・ご提案をお待ちしています！



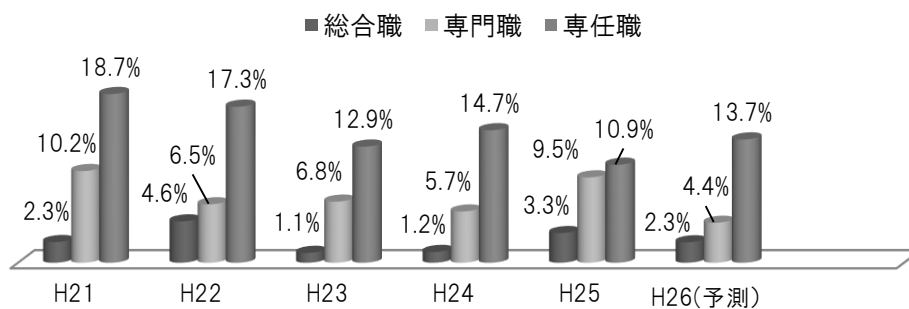
※数値は平成 27 年 3 月 1 日現在 ※全国平均は、介護労働安定センター（平成 25 年度データ）



職種別の人数



離職率



平均賃金（H26.9月）

当会職員の平均給与月額				
項目	総合職	専門職	専任職	再雇用
基本給	251,326	199,049	92,322	198,373
支払額計	279,688	210,065	95,978	210,842

全国の介護労働者(月給者)の平均賃金				
項目	全体	訪問介護員	介護職員	看護職員
平均賃金	212,972	188,208	194,709	262,472

DATA

その他データ（労働災害）

事業別 労働災害の発生件数（件） ※（ ）内は休業4日以上的人数

係名	H22	H23	H24	H25	H26
地域福祉・総務・介護	0	0	1	0	1 (0)
子育て支援	1	3	1	2	6 (1)
居宅介護支援	1	0	1	2	0 (0)
通所介護	7	5	5	3	5 (2)
訪問入浴	--	--	--	0	0 (0)
訪問介護	3	1	1	4	1 (0)
訪問看護	0	0	0	0	0 (0)
障害者支援	1	2	3	2	3 (1)
合計	13 (5)	11 (5)	12 (4)	13 (2)	16 (4)

支所別 労働災害の発生件数（件） ※（ ）内は休業4日以上的人数

支所名	H22	H23	H24	H25	H26
本所	1	0	2	2	0 (0)
豊科	2	7	6	3	6 (1)
穂高	0	1	0	6	2 (1)
三郷	4	2	2	0	4 (1)
堀金	3	0	1	1	1 (1)
明科	3	1	1	1	3 (0)
合計	13 (5)	11 (5)	12 (4)	13 (2)	16 (4)

労働災害の種類別発生件数（件）

内容	H22	H23	H24	H25	H26
車両事故	0	1	3	1	0 (0)
転倒事故	3	4	3	3	1 (1)
腰痛	1	2	2	2	5 (2)
その他	9	4	4	7	10 (1)
合計	13 (5)	11 (5)	12 (4)	13 (2)	16 (4)

事業別 車両事故発生件数（件）		※（ ）内は人身事故の発生件数			
係名	H22	H23	H24	H25	H26
地域福祉・総務・介護	3	2	3	4	0 (0)
子育て支援	0	0	0	0	2 (2)
居宅介護支援	4	2	4	7	7 (1)
通所介護	17	13	16	17	12 (2)
訪問介護	12	10	10	4	5 (1)
訪問入浴	0	0	0	0	2 (0)
訪問看護	1	0	1	0	0 (0)
障害者支援	6	0	2	3	7 (0)
その他・不明	1	0	1	0	1 (0)
合計	44 (2)	27 (4)	37 (5)	35 (3)	36 (6)

支所別 車両事故発生件数（件）		※（ ）内は人身事故の件数			
支所名	H22	H23	H24	H25	H26
本所	5	4	6	9	7 (1)
豊科	6	2	4	5	9 (1)
穂高	4	0	6	4	4 (2)
三郷	10	8	4	7	3 (0)
堀金	6	3	4	3	7 (2)
明科	13	10	13	7	6 (0)
合計	44 (2)	27 (4)	37 (5)	35 (3)	36 (6)

※ 人身事故の概要

Case1	訪問介護： 訪問移動中、信号待ちで停車中のところを後続車に追突された。
Case2	居宅介護支援： 訪問移動中、交差点停車中の前方車両に追突してしまう。
Case3	子育て支援： 通勤途中、低速走行中に道路脇から飛出した自転車に衝突する。
Case4	通所介護： 通勤途中、停止準備で減速している途中に後続車に追突された。
Case5	通所介護： 利用者に乗せて送迎中、対向車との擦れ違いの際に接触した。
Case6	子育て支援： 通勤途中、一時停止発進直後に左から走行してきた車と衝突した。

事業別 車両以外の事故発生件数(件)		※()内は当会の損害賠償の発生件数			
係名	H22	H23	H24	H25	H26
地域福祉・総務・介護	2	4	0	4	3 (0)
子育て支援	18	13	8	9	16 (0)
居宅介護支援	0	1	2	1	0 (0)
通所介護	26	20	32	29	25 (1)
訪問介護	2	7	5	7	6 (1)
訪問入浴	0	1	0	0	0 (0)
訪問看護	0	0	0	0	2 (1)
障害者支援	6	6	1	4	2 (1)
その他	2	2	0	0	0 (0)
合計	56 (4)	54 (10)	48 (5)	54 (7)	54 (4)

※ 事故例（損害賠償が発生した事例）

Case1	訪問看護：利用者宅の玄関でスロープを収納する際に傘立てを破損してしまう。
	再発防止策：利用者及家族と相談し、傘立ての位置変更及び収納時の協力をお願いした。
Case2	障がい者支援：大豆畑の草刈り作業時に小石が飛んで駐車中の車両を傷つけてしまう。
	再発防止策：草刈り機使用時には声を掛け合い、周囲の状況を確認しながら作業をします。
Case3	訪問介護：調理後の洗い物でフライパンのガラス蓋を割ってしまう。
	再発防止策：マニュアルどおりに行うことを確認。
Case4	通所介護：特殊浴槽で入浴介助中、ストレッチャーの手すりが外れて床に転落した。
	再発防止策：詳解マニュアル(特浴編)を修正し、2名介助及び器具操作確認を徹底する。

事業別 苦情発生件数（件）

係名	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地域福祉・総務・介護	7	4	6	9	7	10
子育て支援	1	2	3	2	1	0
居宅介護支援	1	3	5	3	2	2
通所介護	6	3	4	5	4	3
訪問介護	3	1	4	2	1	4
訪問入浴	0	0	2	0	0	0
訪問看護	0	0	0	0	0	0
障害者支援	1	6	4	5	0	1
その他	0	1	0	0	1	0
合計	19	20	28	26	16	20

※ いただいた苦情の内容と対応（要約）

Case1	総務：「広報誌あづみん」の字が小さくて読みにくい。
	対応：文字数の減少、行間の拡大、レイアウトの工夫等で読みやすさを追求した。
Case2	居宅介護支援：利用者の家族から、担当者の連絡先を電話で尋ねた際の対応の悪さを指摘。
	対応：相手の言動の背景にある真のニーズをアセスメントする基本姿勢を皆で再確認した。
Case3	訪問介護：歩行中にスピードを出した社協の車に水を撥ねられた。
	対応：「社協走り」を係内で再確認し、本所から全支所宛に注意喚起メッセージを発信した。
Case4	地域福祉：生活福祉資金貸付の相談をしたのに生活保護申請を勧められた。
	対応：解決策の提示よりも、相談者の訴えを丁寧に受容することを担当者間で再確認した。
Case5	地域福祉：窓口対応した職員の言葉づかいが乱暴だった。
	対応：係内で窓口対応について省みるとともに、適切な言葉づかいについて確認した。
Case6	地域福祉：「しあわせ・あづみん」の利用者・依頼者間の、同サービス以外の仕事に係るトラブル
	対応：依頼内容以外のニーズ発生時には、社協支所に連絡する旨を全支所で統一した。
Case7	通所介護：職員と親族関係にある利用者の事を、その職員が自分の家族に話してしまった。
	対応：職員会で個人情報保護ルールを再確認し、本所から注意喚起情報を全支所に発信した。

※ いただいた苦情の内容と対応(要約) (前頁の続き)

Case8	地域福祉： 介護保険認定調査員の調査方法や説明の仕方に対する不満。 対応： 市担当課に伝え、認定調査結果に対する不服申し立ての案内確認を依頼した。
Case9	通所介護： 担当者会議での職員の発言は、まるで家族が責められているような感じだった。 対応： 謝罪と反省に終わらず、「聴く力」と「伝える力」を身につける教育を法人として実施する。
Case10	地域福祉： 相談に対して「調べてみる」といったまま何か月も連絡がなく「見放された」感じだ。 対応： すぐに面談する。今後のケースに「いつでも相談に応じる姿勢」を伝える旨、内部確認する。
Case11	居宅介護支援： 入院中の家族を担当したケアマネは人の話を聞く耳を持たず、何の連絡もない。 対応： 入院中であっても、在宅の方針になったらいつでも相談可能な状況をつくっておくこと。
Case12	総務係： 「広報誌あづみん」が政治的広報物と一緒に配布されていた。 対応： 配布委託先に政治・宗教等の広報物と配布時期を極力ずらすよう依頼した。
Case13	通所介護： デイの機能訓練後に痛みが出た。病院のリハビリと連携をとってやってほしい。 対応： 病院リハビリとの連携もあったが、今後は情報収集の範囲を更に拡大したい。
Case14	地域福祉： デマンド交通の運転手は道を譲らなかつたり運転が危険で態度が悪すぎる。 対応： タクシー会社(運転手はタクシー会社の社員)に改善要望を出し、接遇研修も継続する。
Case15	地域福祉： 社協会費は集めるのが大変で職員がすべきだ。使途も明らかでないので報われない。 対応： 会費の使途をわかりやすく広報誌に掲載し、福祉のまちづくりに役立っていることをPRする。
Case16	訪問介護： 利用者の家族情報を、ヘルパーが自分の家族に話したようだ。 対応： 個人情報保護ルールハンドブックを基に内部研修を実施し、訪問計画自体も見直した。
Case17	訪問介護： 洗濯サービスに訪問したヘルパーの不慣れな技術と心無い言葉に対する家族の怒り。 対応： 操作マニュアルの確認は勿論、プロとしての態度を係全体で省みた。
Case18	訪問介護： 入浴介助後、風呂場の水が出しっぱなしであった。 対応： 水道栓切替確認をはじめ類似のリスクを洗い出し、最終確認の徹底を全員で確認した。
Case19	障がい者支援： 利用者の家族から「事業所に何回電話をしても出ないのはおかしい」との苦情。 対応： 営業時間前の除雪作業中であったが、留守録又は転送サービスを検討する。
Case20	総務： 「広報誌あづみん」の郵便受け投函方法が不十分で、隙間から冷風が吹き込んでいた。 対応： 配布委託先に伝え、投函方法の指導徹底を約束してもらう。

DATA

その他データ（検診・研修・広報・役員会等）

検診等の実施計画

検診等	実施期間・回数	会場	対象
基本健診	8/1～9/30（6回）	本所・各支所	全職員
乳がん検診	8/24～9/8（3回）		女性職員
子宮がん検診	7/16～7/28（2回）		女性職員
インフルエンザ予防接種	11/1～12/10（5回 予定）		全職員
産業医の面接指導	12/15～12/25（4回 予定）		該当者

法人内職員研修の実施計画（総務課主催のみ）

研修名	開催日	会場	対象
新任職員研修	4/1、10/1	堀金支所	新任職員
新年度研修	4/14～18	各支所・ふれあいホール	全職員
「将来構想と10ヵ年戦略」	下半期	未定	主任/全職員
コンプライアンス研修	12月(予定)	支所	主任以上
人事労務管理研修	12月(予定)	支所	係長以上
財務研修	必要に応じて開催	支所	財務担当者

広報誌等の発行計画

種類	発行予定
社協だより あづみん (10頁版)	年6回 偶数月 57～62号
あづみん お知らせ版	年6回 奇数月
会内報 あづみんの「わ」	年6回 12～17号

役員会等の開催計画

会議名	開催日	会場
理事会	5回	堀金
評議員会	4回	堀金
経営会議	年10回	支所